



第2740地区 創立/1990年9月29日 認証/1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長：前田 真澄 / 副会長：川島 千鶴 / 幹事：香月 章彦



2022～2023年度クラブスローガン

Spiral Up by New Balance & Sensitivity

集おう、そして共に成長しよう！
世界に1つの佐世保中央 RC なんだから

週報編集 / 公共イメージ・会報委員会：田中 啓輔、福田 力、西村 浩輝、田代 博之、八重野 一洋、宮崎 正典、馬渡 圭一

本日の出席率 82%：会員数 52名・出席 31名・欠席 8名・出席規定免除会員 6名・ビジター 2名
前々回の修正出席率 86.95%：出席 31名・メークアップ 0名・出席規定免除会員 7名



会長挨拶 / 前田 真澄君



皆さん、こんにちは。
1月24日、25日と日本は10年に1度の大寒波が来るとの事で全国での積雪による車の渋滞やけが人の発生等ニュースで報道されました。佐世保においても24日の午後より25日午前中にかけて積雪と暴風

でいつもの街の風景が見る見ると雪景色に代わりました。私の会社でも現場作業では遠方は午前中で近郊は3時までに終了し、早めの退社を行いました。夕刻、帰宅時道路は渋滞気味で積雪の影響が出始めていると感じられました。大なり小なり皆様も積雪の影響を受けられたのではないかと思います。本日も気温は上がらず、早朝は-1度、日中も2度から6度と非常に寒く成っておりますので会員の皆様におかれましては、健康管理に気を付けて頂ければと思います。

先週の例会挨拶で1月19日にパスト会長会を開かせて頂くお話をさせて頂きましたが、その報告を少しさせて頂きます。現在佐世保中央RCのパスト会長は本田直前会長を含め、19名在籍をして頂いております。その内12名のパスト会長さんにご出席を頂きました。議案の内容がIMの件でしたので、馬場貴博IM実行委員長にもご出席を頂きました。IMに関しては幾度か例会卓話の時間に実行委員会で行っていただきましたが、例会プログラムの性質上フルでIMに時間を使うことが出来ず、実行委員会ではポイントを絞っての説明を行って頂きましたので、パスト会長会では本田直前会長並び橋口佳周ガバナー補佐のご挨拶の後、現IM式次第に準じて項目ごとに具体的に説明をさせて頂きました。また、懸案事項であります佐世保中央RCはホストクラブとして会員全員の本会議並び懇親会の全員登録とご出席をお願いしたい旨をお伝えしました。そしてIMの実行予算の補填として本田年度での決算余剰金の一部を友愛基金に入れて頂いており

ます。これに関しても本来の友愛基金の目的とIMへの補助金支出とその整合性をお伺いさせて頂きました。その後、馬場IM実行委員長より最新のIM情報を伝えて頂きました。一通りのご説明の後、パスト会長さんからのご意見を頂戴させて頂きましたが、当初40分の予定でしたが1時間ほどに成り、全員登録並び友愛基金からのIM支出に関して建設的な貴重なご意見を頂戴いたしました。全員登録をお願いするに当たっては会員の負担軽減、会員ファーストを念頭に入れての計画をとの宿題も頂きましたので、パスト会長会で頂いたご意見を可能な限り反映出来ます様2月の理事会にお諮りしていきたいと思います。その後、牛島義亮パストガバナー補佐の乾杯のご発声により懇親会に移り、途中タクシー協会がセントラルホテルで行われていましたので、四元清安パスト会長と南クラブの川添様の懇親会場への合流が有り、賑やかに宴は進んで行きました。最後、西村浩輝最年長パスト会長よりの締めのお言葉で閉会しましたが、佐世保中央RCのパスト会長は非常に頼もしく、力強いものを感じました。IM開催までひと月を切りました。どうか最後までお力とご支援を頂きますことをお願いしまして会長挨拶と致します。

Report 幹事報告 / 香月 章彦君

1. 例会変更・休会

* 佐世保南ロータリークラブ
1月27日（金）18時～
セントラルホテル佐世保
※長寿会祝賀例会のため

2. 来信

■ガバナーエレクト事務所
・2023-2024年度
緒方信行ガバナー公式訪問日程（案）
10月5日（木）



ニコニコボックス

前田 真澄会長・川島 千鶴副会長・香月 章彦幹事

本日は、リコージャパン株式会社の井手様、吉田様にご来訪いただいております。お忙しい中でのご来訪、誠にありがとうございます。

本日は、公共イメージ・会報委員会によるクラブフォーラムの中でIT導入補助金についてお話をいただきます。今後中小企業においてもITツールの導入やクラウドの活用など、業務の効率化と最適化を進め、生産性の向上を図っていかなければなりません。皆様の会社にとっても有益な情報をお話しitだけれどことと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

西村 浩輝君

スポーツウェルネス吹き矢を楽しんでいる西村です。この度、昇段審査で四段に合格しました。これからもロータリーライフも吹き矢も楽しみます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

大久保 厚司君

結婚44年を経過しました。LOVE LOVEです。

本田 実君

父の会葬に来てくださりありがとうございました。

稻次 賢一君

昨日から熱があります。検査キット的には陰性なのですが、大事をとって休みます。

本日の合計	16,000円
本年度の累計	622,000円



本日の卓話

公共イメージ・会報委員会

田中 啓輔 委員長

本日は補助金の話になります。

皆さん、会社で補助金をもらったことがあるでしょうか？ここ数年、持続化給付金や事業復活支援金など、コロナ関係の補助金をもらわれた会社も多いかと思いますが、これ以外にもいろいろな補助金があります。先日八重野さんと話をしていたら、八重野さんの会社でも洗車機を導入するにあたり600万のうち半分の補助金があったそうです。

本日は、皆さんの会社の業務効率アップのために、いろんな機器やソフトを導入することによって、その費用の半分とか3分の2を補助してもらえる、IT導入補助金というものをお紹介したいと思います。

リコージャパン株式会社 井手 稔様 吉田 健二様

「IT導入補助金について」



■ 補助金とは

■ 補助金とは

補助金は、**国の政策目標を達成**するため、その目的にあつた事業を事業者の皆様に取り組んでもらうための「資金」の補助です。「税金」の投入です。

事業者の「やりたいこと」のために補助金があるではありません。

事業者の生産性の向上
儲かること。

地域に貢献できること

国・地方公共団体の政策目標

■ 政府施策

IT導入補助金

日本政府がITツールを用い中小企業の「生産性向上」「デジタル化の推進」「地域DX」の実現に対応する施策。

ホストコロナに応じたビジネスモデルの転換
デジタルによる経営力の向上・強化
インボイス対応
非対面型ビジネスモデルへの転換

事業計画の策定
経営課題の明確化

ITツールの活用
生産性の向上
働き方の柔軟化・人材力強化

セキュリティ脅威
・SECURITY ACTION自警宣言
・ITツールによるセキュリティ対策の導入促進

支援組織

IT導入支援事業者
商工会議所・県工協・信用金庫
よむぎ支援組合

■ 申請対象の事業者

中小企業、小規模事業者（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業、他建設業、製造業、中小企業団体、財団法人、社団法人等）が対象

業種・組織形態	資本金 （会社登記簿に記載される金額）	従業員 （会社登記簿に記載される人数）
製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
販売業	1億円	100人
サービス業（ソフトウェア業、情報技術サービス業、飲食業等）	5,000万円	100人
小売業	5,000万円	50人
卸売業	3億円	900人
ソリューションサービス業（情報技術サービス業）	3億円	300人
卸売業	5,000万円	200人
その他事業者（土木等）	3億円	300人
個人事業、社会福祉法人、学校法人	-	300人
商工公会、経営開拓会、会員会議会等の団体	-	100人
中小企業支援法第2条第1項第4項に規定される中小企業団体	-	主たる事業に応じた従業員数
特許の法律によって設定された組合またはその連合会	-	主たる事業に応じた従業員数
卸売業（一般・公認）、批發業（一般・公認）	-	主たる事業に応じた従業員数
特定支那料金収入法人	-	主たる事業に応じた従業員数

■ 従業員数：社員、契約社員、パート、アルバイト等で雇用契約を締結している人数。
役員、派遣社員、業務委託者は除く。
※アルバイトで週に20時間以上勤務形態であっても1人としてカウントします。

■ 大手企業の小会社は、みなし大手企業となるため申請不可。

■ 小規模事業者は、算上げ目標必須の適用外になります。

■ 小規模事業者

業種分類	従業員
西尾・サービス業（宿泊業・旅館業等）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・旅館業	20人以下
製造業その他	20人以下

■ 申請類型

種類	通常枠		デジタル化基盤導入枠
	A型枠	B型枠	
補助金申請額	30万～150万円未満	150万～450万円以下	5万～50万円以下
補助率	1/2以下	3/4以下	2/3以下
プロセス数または機能	プロセス1以上	プロセス4以上	機能1つ
ツール要件（目的）	類型ごとのプロセス数を満たすものであり、労働生産性の向上に貢献するITツールであること		
貢上げ目標	加点	必須	宣言することで加点
補助対象	ソフトウェア導入開発費	○	○
	ハードウェア購入費	×	○

※デジタル化基盤導入枠で申請できるITツールは、会計・受発注・決済・ECの機能をもったITツールであること。

例)会計アプリと建設CADを申請したい場合、下記のいずれかの申請を行います。

①通常枠で会計アプリと建設CADを申請 ②デジタル化基盤導入枠で会計アプリ、通常枠で建設CADを申請

IT導入補助金とは 一事業の目的

通常枠(A類型・B類型)

自社の強み・弱みを認識・分析し、
生産性向上のためプロセス改善と効率化に資するITツールを導入する為
の経費の一部を補助することを目的に創設されました。

デジタル化基盤導入枠(デジ枠)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む事業者を支援するとともにインボイス制度への対応も見据えつつ、
企業間取引のデジタル化を強力に推進に取り組むITツール導入に対して優先的に支援を行います。

ITツールによる経営力の向上・強化(売上アップ、業務効率化等)
・中小企業・小規模事業者等のデジタル化推進
・地域DXの実現

RICOH
imagine. change.

The screenshot shows the Ricoh IT Solutions website. At the top right is the Ricoh logo with the tagline "imagine. change.". The main navigation bar includes "ITツールとは", "ソリューション", "製品", "サービス", and "お問い合わせ". Below the navigation, there are several sections: "ソフトウェア" (Software) which lists "顧客対応・販売支援", "決済・債権債務・資金回収管理", "調達・供給・在庫・物流", "会計・財務・経営", "総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス", "業務固有プロセス", and "汎用・自動化・分析ツール"; "ソフトウェアオプション・その他" (Software Options & Others) which lists "機能拡張", "データ連携ツール", and "セキュリティ"; "ソフトウェアの役務" (Software Services) which lists "導入設定・マニュアル作成・導入研修", "保守サポート", and "導入コンサルティング"; and "ハードウェア (デジタル化基盤導入類型のみ)" (Hardware (Only for Digital Transformation Type)) which lists "PC・タブレット・プリンタ・スキャナ・複合機", "POSレジ・モバイルPOSレジ", and "券売機".

RICOH
image change

■ 補助対象経費の内容

あらかじめ国の事務局に登録されたITツールが補助金申請の対象
です

通常枠(A・B類型)

- ① ソフトウェア(貢取)・クラウドサービス(1年分)・サブスクリプション(1年分)
- ② オプション:機能拡張／データ連携ツール／セキュリティ
- ③ 役務:コンサル料・導入設定・操作指導等・保守(1年分)

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

- ① 会計、受発注、決済、ECの機能をもった
ソフトウェア(貢取)・クラウドサービス(2年分)・サブスクリプション(2年分)
- ② オプション:機能拡張／データ連携ツール／セキュリティ
- ③ 役務:コンサル料・導入設定・操作指導等・保守(1年分)・カクラ「ガクラ」の場合2年
- ④ ハードウェア購入費:PC、タブレット、プリンタ、スキャナ、複合機、
POSレジ、モバイルPOSレジ、券売機

対象事業					
類型	デジタル化基盤導入枠				通常枠
	ITツール	PCタブレット	レジ発売機	A型枠 P1~P6プロセス1以上	B型枠 P1~P7プロセス4以上
機能要件	会計・受発注 決済・ECのうち 1機能以上	会計・受発注 決済・ECのうち 2機能以上	先記ITツールの 使用に資するもの	貢上目標 加点	貢上目標 必須要件
購入価格	約6.6万円～ 約66万円	約66万円～ 約516万円	20万円	40万円	60万円～ 300万円未満
補助率	3/4	2/3	1/2		1/2
補助額	5万円～ 507万円以下	50万円超～ 350万円	～10万円	～20万円	30万円～ 150万円未満
対象経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用料(2年分) ハードウェア購入費 開導入連費				ソフトウェア購入費 クラウド利用料(1年分) 開導入連費

■ 申請手続きについて

RICOH
image change

事務局の手続き	ITベンダーの手続き
「IT導入実施事業者」 登録申請 ITツールの登録申請	IT導入実施事業者 登録申請 ITツールの登録申請
「ITツールの提出」	ITツールの提出
「支払い申請」	支払い申請
「契約・ITツールの納品」	契約・ITツールの納品
「事業実績報告」	事業実績報告
「サポート・アフターフォロー」	サポート・アフターフォロー
「補助金支払申請店舗」	補助金支払申請店舗
「事業実績並呈報告」	事業実績並呈報告

・「交付申請」は、中小企業・小規模事業者とITベンダー・サービス事業者(IT導入支援事業者)が併走型で申請します。

・「事業実績報告」「事業実績効果報告」は、中小企業・小規模事業者が作成し報告します。

注意

- ・交付決定前に発注・契約・支払い等を行った場合、補助金の交付を受けることができません。
- ・まずははじめに契約を行って下さい。契約前の請求・支払・納品は認められていません。
- ・請求前の入金も認められていませんので、契約→納品→支払または、契約→請求→支払→納品の中に取りを行って下さい。
- ・契約は、お客様名義の口座からIT支援事業者銀行口座へのお振り込みになります。
- ・現金・手形での支払は認められていません。

- IT導入補助金は簡単申請
- RICOH
imagine. change.
- ・Web(専用サイト)のみで申請します。
(紙での提出はありません。
書類は申請画面で添付します。)
- ・伴走支援で申請のお手伝いします。
- ・申請にかかる時間は約3時間



S A A : 宮崎 正典君
次回例会 2月 2日 12:30 ~